

回 覧 令和6年1月15日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈重要〉	1	◆「三股町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の素案に皆さんのご意見をお寄せください
〈募集〉		◆三股町ファミリー・サポート・センターの「まかせて会員」を募集します
	2	◆生涯学習講座「わくわく教室」の講師をしてみませんか ◆「宮崎ねんりんピック2024」の参加者を募集します
	3	◆町営住宅の入居者を募集します【3月1日入居分】
	5	◆「宮崎県ふるさと就職説明会 オンライントーク LIVE！」の参加者を募集します
〈お知らせ〉		◆「まちづくりフォーラム」開催のお知らせ
	6	◆スポーツ特別講演会を開催します
	7	◆第7回みまたん霧島パノラマまらそん開催日に交通規制を行います
	8	◆地球温暖化対策に関するアンケート調査にご協力をお願いします
	9	◆「殿岡生活改善センター」を利用してみませんか？ ◆交通災害共済加入申し込みのご案内
	10	◆国民健康保険税の産前産後期間相当分の軽減制度のお知らせ ◆20歳になったら国民年金

◆明けておめでとうございます  
今年も子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう！

3つの「無料化」の実現を目指します!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくようお願いします。

三股町長 木佐貫 辰生

【分類】	【No.】	【内容】
〈お知らせ〉	11	◆みまたんスタンプ会解散のお知らせ ◆家内労働(内職)情報をお知らせします
	12	◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています
〈保健と福祉〉	13	◆令和5年度 がん検診(個別検診)は2月末で終了です (一般) ◆令和5年度 「歯周疾患検診」は2月末で終了です
〈農林畜産業関連〉	14	◆農業経営収入保険加入支援補助金のお知らせ ◆2月の農業用廃棄プラスチック回収のお知らせ
	15	◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
〈相談〉		◆「休日(土曜日)無料公証相談」を実施します
	16	◆「行政相談」を実施します ◆「人権相談」を実施します
	17	◆「消費生活無料法律相談」を実施します ◆「無料法律相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



## 重 要

### ◆「三股町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の素案に 皆さんのご意見をお寄せください

本町では、老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図るため、令和6～8年度を計画期間とする「三股町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんからご意見を募集します。

■募集期間 = 1月16日(火)～1月29日(月)



公式サイトはこちら

■公表場所 = ①町役場 高齢者支援課

※土曜・日曜・祝日を除く 午前8時30分～午後5時

②町公式サイト(パブリックコメントページ)

■意見の提出書類 = 公表の場所に設置してある「意見等提出書」をご利用ください。また、様式は町公式サイトからもダウンロードできます。

■提出方法 = 住所、氏名または団体名を明記し、封書で高齢者支援課へ郵送または持参ください。ファクス、Eメールでも受け付けます。

※ファクス番号:52-9069

※Eメールアドレス:kaigo-k@town.mimata.lg.jp

■結果の公表場所および方法 = ①高齢者支援課での閲覧

②町公式サイトのパブリックコメントページ  
に記載

★提出先・お問い合わせは、

〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1番地1

高齢者支援課 介護高齢者係(1階 ⑦番窓口)

☎:52-9062(直通)にお願いします。



## 募 集

### ◆三股町ファミリー・サポート・センターの「まかせて会員」を 募集します

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けてほしい人(おねがい会員)と子育てを援助したい人(まかせて会員)が助け合いながら子育てを支援する会員組織です。

講習会の開催に合わせて、子育てを援助してくれる「まかせて会員」を募集します。地域で一緒に子育てのお手伝いをしませんか。

■まかせて会員の条件 =

○町内在住で20歳以上の心身ともに健康な人

○子育て支援に意欲のある人

○性別は問いません

■まかせて会員になるには =

○センターが実施する講習会を受講する(全7講義、2日間)

○センターに入会申込書を提出する

■講習会の日程 =

○日 時:2月14日(水) 午前8時40分～午後3時30分

2月15日(木) 午前8時50分～11時

※2日間とも受講が必要です

○場 所:町総合福祉センター「元気の杜」

○内 容:保健師、管理栄養士、小児科医、心理士などによる子ども・子育てに関する講義

○受講料:無 料

■まかせて会員の活動内容 =

子どもの預かりや保育園、習い事などの施設への送迎など

※預かる子どもの年齢、活動の内容、日時などは選ぶことができます。

※有償ボランティア活動です。

(1時間あたり 平日600円、土曜・日曜・祝日は800円)

※補償保険に加入しています。(保険料はセンターが負担)

★お申し込み・お問い合わせは、ファミリー・サポート・センターたんぽぽ

☎:51-5688 にお願いします。

## ◆生涯学習講座「わくわく教室」の講師をしてみませんか

町では、町民のさまざまな学習ニーズに応え、『学ぶ』『教える』生きがいを実現する場として、来年度も生涯学習講座「わくわく教室」を開設します。皆さんの特技や経験を生かしてみませんか？

教室の開設を希望する人は、次の内容を確認して、申請をしてください。

■教室の実施期間 = 6月～令和7年2月(実施回数により実施期間は変動します)

■教室の開設予定数 = 23教室(申し込みが23教室を超えた場合は、新規教室を優先し、抽選とします)

■教室の開設基準 =

- 生徒数：10人以上の受講生が見込めること  
(受講生の募集は教育委員会で行います。受講生のうち7人以上が本町在住あるいは在勤とします)
- 教室の時間：1回当たり原則2時間(講師謝金:1時間 2,500円を支払います)
- 実施回数：最大10回(1回の教室も開設可能です)  
※ただし、1回1時間の教室の場合は、20回まで認めます。
- 教室の場所：中央公民館や地区分館、町立の体育施設、町立学校の体育館

■講座内容 = 次のいずれかの学習内容とします。

①一般教養に関する学習	④地域づくりにつながる住民の学習
②芸術、文化、スポーツに関する学習	⑤その他、町教育委員会が適当と認める学習
③社会参加や自己啓発につながる学習	

■応募資格 =

生涯学習活動に意欲のある人で、自主的に講座を開設して講師を勤めることができれば、誰でも応募できます。ただし、政治、宗教や営業活動を伴う、高額な経費を必要とするなど、教育委員会がふさわしくないと判断した場合にはお断りします。詳細は直接お問い合わせください。

■申請受付(教室開設申請および施設貸出予約申請) =

- 受付期間：2月1日(木)～2月9日(金) ※土曜・日曜を除く  
午前8時30分～午後5時 ※正午～午後1時を除く
- 申請場所：教育課 生涯学習係(町中央公民館内)  
※申請は受付期間後も随時受け付けますが、受付期間内にあったものを優先します。

★お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係 (町中央公民館内)  
☎:52-9311(直通)をお願いします。

## ◆「宮崎ねんりんピック2024」の参加者を募集します

■参加資格 = 60歳以上(昭和40年4月1日以前に生まれた人)

■開催日 = 5月19日(日) ※日程が異なる競技もあります

■会場 = ひなた宮崎県総合運動公園ほか

■申込期間および申し込み先 =

期 間	申し込み先	備 考
2月1日(木)～ 2月29日(木)	町教育課 スポーツ振興係(中央公民館内) 県社会福祉協議会・長寿社会推進センター	申し込みは どちらでも可
3月1日(金)～ 3月15日(金)	県社会福祉協議会・長寿社会推進センター	申し込みは センターのみ

■申込方法 = 申込用紙に必要事項を記入して、期間内にお申し込みください。

※申込用紙・競技実施要項は中央公民館にあります。

また、県社会福祉協議会公式サイトからもダウンロードできます。

■参加料 = 500円(参加決定後に送付される振込用紙で郵便振り込み)

■ねんりんピック実施種目(詳しくは競技実施要項をご覧ください) =

<input type="checkbox"/> ラージボール卓球	<input type="checkbox"/> ソフトバレーボール	<input type="checkbox"/> ラグビーフットボール
<input type="checkbox"/> テニス	<input type="checkbox"/> ミニテニス	<input type="checkbox"/> パークゴルフ
<input type="checkbox"/> ソフトテニス	<input type="checkbox"/> 弓道	<input type="checkbox"/> 水泳
<input type="checkbox"/> ソフトボール	<input type="checkbox"/> 剣道	<input type="checkbox"/> 卓球バレー
<input type="checkbox"/> ゲートボール	<input type="checkbox"/> なぎなた	<input type="checkbox"/> ダンススポーツ
<input type="checkbox"/> ペタンク	<input type="checkbox"/> 太極拳	<input type="checkbox"/> 還暦軟式野球
<input type="checkbox"/> ターゲット・バードゴルフ	<input type="checkbox"/> 四半的弓道	<input type="checkbox"/> バドミントン
<input type="checkbox"/> グラウンド・ゴルフ	<input type="checkbox"/> ボウリング	<input type="checkbox"/> 囲碁
<input type="checkbox"/> バウンドテニス	<input type="checkbox"/> ゴルフ	<input type="checkbox"/> 将棋
<input type="checkbox"/> ミニバレーボール	<input type="checkbox"/> サッカー	<input type="checkbox"/> 健康マージャン

※「○」がついている種目は、「第36回全国健康福祉祭とっとり大会」の予選会を兼ねています。

★お問い合わせは、

県社会福祉協議会 長寿社会推進センター

☎:0985-31-9630 ファクス:0985-31-9665 をお願いします。



県社会福祉協議会  
公式サイト

## ◆町営住宅の入居者を募集します【3月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

### ■申込資格 =

- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。  
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。  
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが条件です。  
※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。

例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者でも申し込みできます。

- ・60歳以上の人
- ・生活保護を受給している人
- ・身体障害者手帳(1級～4級)などの交付を受けている人

**※単身者は、中原団地(1DK)のみ申し込みができます。**

- ③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。  
(公営住宅入居資格収入基準)  
※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。  
※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥自治公民館組織に必ず加入し、団地での共同生活ができる人。

### ■申込書類の配付・受け付け =

	申込書類の配付	申込受け付け
期 間	1月15日(月)～2月2日(金) (土曜・日曜・祝日を除く)	1月31日(水)～2月2日(金)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)	

※申込書には添付する書類が多数あります。

### ■抽 選 会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

○抽選日時・・・ 2月14日(水) 午前10時～

○抽選会場・・・ 町役場4階 第2会議室

※ひとり親世帯、障がい者世帯などの優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選倍率の優遇があります。

### ■募集团地一覧 =

次のページに掲載しています。

※家賃は申込者の収入などで異なります。

### ※随時募集実施中

申し込み順に受け付けを行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、3月1日(金)から随時募集に切り替えます。

### ★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口) ☎:52-9066(直通)

をお願いします。

■令和6年2月 定期募集団地一覧

※RC:鉄筋コンクリート

※○=あり、×=なし

団地名	小学校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場使用料	下水道使用料	シャワー・網戸	備考
中原	三股西	RC造 3階建て	H17	1	2階	A-18	3LDK	25,300~ 37,700	○	○	○	○	○	※4名以上
		RC造 3階建て	H17	1	2階	B-41	1DK	15,100~ 22,500	○	○	○	○	○	※单身可
塚原	三股	RC造 3階建て	H24	1	1階	B-41	3DK	19,500~ 29,100	○	○	○	○	○	
				1	1階	B-46	3DK	19,500~ 29,100	○	○	○	○	○	
宮村第2	宮村	木造	S63	1	—	6	3DK	14,000~ 20,900	○	×	×	×	○	※別途、合併浄化槽の契約が必要です
長田	長田	木造	S61	1	—	8	3DK	12,400~ 18,400	○	×	×	×	○	※別途、合併浄化槽の契約が必要です

※稗田団地、唐橋団地、山王原団地、南原団地、唐橋第2団地については、随時募集での申し込みが可能です。



## お知らせ

### ◆「まちづくりフォーラム」開催のお知らせ

令和5年度は、「三股町まちづくり基本条例」施行10周年の記念の年です。本町では、この10年の間、協働のまちづくりを推進するさまざまな取り組みを行ってきましたが、なかでも平成30年度から検討を始めた「交流拠点施設整備事業」は、その核となるプロジェクトです。

10周年の節目の本年度は、協働のまちづくりをより一層推進するため五本松団地跡地を暫定的に利用し、町民主体のイベントなどに取り組んでいます。その締めくくりを飾る事業として「まちづくりフォーラム」を開催することとしました。

本町が取り組んでいる協働のまちづくりを分かりやすく伝えるため、フォーラムも町民参加型の企画を考えています。あわせて、中心地の活性化と周辺地域とのネットワークづくりに不可欠なコミュニティバス「くいまーる」の路線再編についてもご説明します。

多くの町民の皆さんのご参加をお待ちしています。

■日 時 = 2月16日(金) 午後7時～9時  
※開場は午後6時30分～

■場 所 = 町立文化会館

■内 容 = 交流拠点施設整備事業の進捗状況  
コミュニティバス「くいまーる」の路線再編  
※詳細は、決まり次第町公式サイトや公式 LINE でお知らせします。

■料 金 = 入場無料

★お問い合わせは、  
企画商工課 五本松交流拠点施設推進室(3階 ②番窓口)  
☎:52-1120(直通)をお願いします。



### ◆「宮崎県ふるさと就職説明会 オンライントーク LIVE!」の参加者を募集します

県と宮崎労働局の共催で、県内企業約120社が参加するオンライン就職説明会が開催されます。

一般的な企業説明だけでなく、「ワークライフバランス自慢」などのテーマに沿って企業の採用担当者が若手社員やMCとトークを行い、その企業ならではの魅力を探ります。

カメラOFF、服装自由、入退出自由です。気軽にご参加ください。

- 日 時 = 2月9日(金)、10日(土)、11日(日)  
いずれも午前10時30分～午後4時30分(予定)
- 対 象 者 = 令和7年3月大学などの卒業予定者、一般求職者、転職希望者
- 参加企業 = 県内企業約120社(就職支援を行う関係行政機関を含む)  
※参加企業の情報は、宮崎県の公式サイトでご確認ください。
- 申込方法 = 専用サイトの申し込みフォームから事前申し込みを行ってください。その後、申込者への接続用URLを送付します。  
※申し込みは前日までに行ってください。
- 参 加 費 = 無料



専用サイトはこちら



★お問い合わせは、  
宮崎県雇用労働政策課 ☎:0985-26-7105 をお願いします。  
[宮崎県ふるさと就職説明会オンライントークLIVE](#)を検索

## ◆スポーツ特別講演会を開催します

町スポーツ協会では、町民の皆さんがスポーツに親しんでもらうきっかけづくりとして、スポーツ特別講演会を開催します。

今回は、マラソン競技でのオリンピック入賞をはじめ、数々の国際大会で優勝経験を持つ谷口浩美さんを講師に迎え、自身の経験にもとづいた講演や効果的な運動など、参加者の皆さんと一緒に体を動かしながら楽しむことができる内容を予定しています。

スポーツの経験・年齢や性別は問いませんので、気軽にご参加ください。

参加を希望される場合は、事前にスポーツ振興係へお申し込みください。

■日 時 = 2月24日(土) 午後3時開演

■場 所 = 多目的スポーツセンター(三股町五本松8番地2)

■内 容 = 講演① マラソンを通して学んだこと！  
講演② 実践！初心者にも効果的なストレッチとトレーニング

■定 員 = 100人

■申し込み =

事前に教育課スポーツ振興係へ電話またはメールで

①氏名 ②連絡先 ③参加人数 を伝えてお申し込みください。

■申込期限 = 2月16日(金) 午後5時まで

★お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)

☎:52-9312(直通)にお願いします。

## 谷口 浩美氏 プロフィール

1960年(昭和35年)4月5日生 63歳

宮崎県南那珂郡南郷町(現日南市)出身

宮崎県立小林高等学校

日本体育大学体育学部体育学科卒

旭化成株式会社 陸上競技部

沖電気株式会社 女子陸上競技監督

東京電力長距離・駅伝チーム監督

東京農業大学 陸上競技部長距離助監督

国立大学法人 宮崎大学 教育・学生支援センター 特別教授

(現在)マラソンゲストランナー 講演会活動



マラソンの自己最高記録

2時間7分40秒(1988年・北京国際マラソン)

(高校)

1976年 第27回全国高等学校駅伝競走大会(全国高校駅伝)  
第2位 3区 区間14位(25分58秒)

1977年 第28回全国高等学校駅伝競走大会(全国高校駅伝)  
優勝 3区 区間2位(25分04秒)

1978年 第29回全国高等学校駅伝競走大会(全国高校駅伝)  
優勝 1区 区間2位(30分34秒、1位と同タイム)

(大学)

1981年 第57回 東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)  
総合第2位 6区 区間1位(59分33秒)

1982年 第58回東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)  
総合第2位 6区 区間1位(58分04秒・当時区間新記録)

1983年 第59回東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)  
総合優勝 6区 区間1位(57分47秒・当時区間新記録)

マラソン

1985.02 別府大分毎日マラソン 2:13:16 優勝

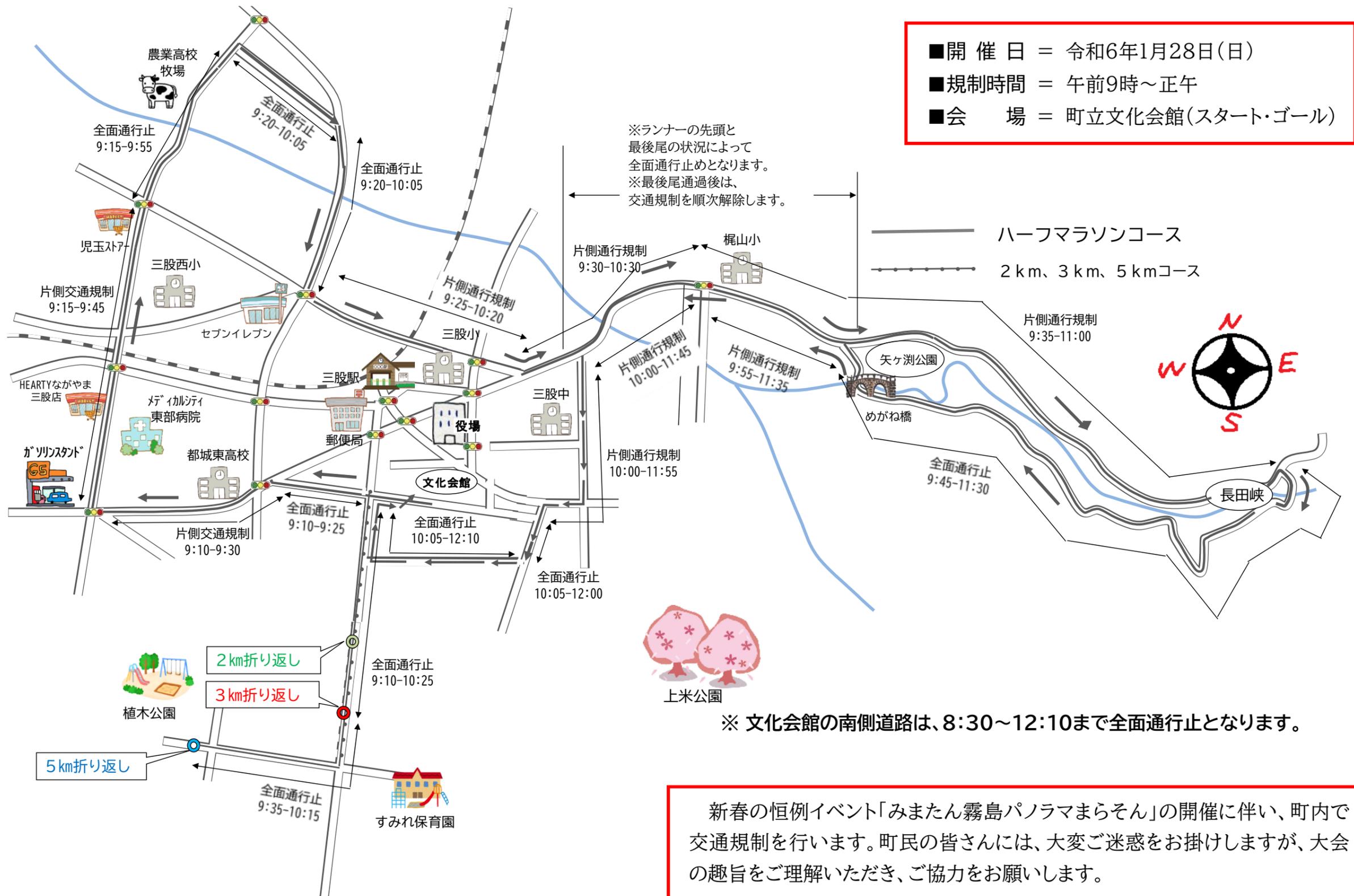
1987.05 ロンドンマラソン 2:09:50 優勝

1991.09 世界選手権東京大会 2:14:57 優勝

1992.08 バルセロナオリンピック 2:14:43 8位

1996.08 アトランタオリンピック 2:17:26 19位

◆第7回みまたん霧島パノラマまらそん開催日に交通規制を行います



★お問い合わせは、みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会事務局(教育課 スポーツ振興係) ☎:52-9312(直通)をお願いします。

特別コラボ企画

# パノラマまらそん×よかもん朝市

日時: **1月28日**日(日)  
午前**8時**~午後**1時**



## ふれあい中央広場

みまたん霧島パノラマまらそん(合計 1,535人)

種目	スタート時間	エントリー数
ハーフマラソン	午前9時10分	825人
2Km(小学生)	午前9時15分	210人
2Km(ファミリー)	午前9時17分	219人
3km(中学生以上)	午前9時25分	104人
5km(中学生以上)	午前9時35分	177人

当日、会場内は多くの人出が予想されます。  
車で来場される場合は、係員の指示に従って駐車してください。

ランナーを  
応援に行っど!!



### よかもん朝市出店一覧

パン・マルシェ さんちゃん亭  
柿の葉すし しも農園 タカヒラ  
「あんぱさんど」 ナンバー食品  
工房よしむら 商工会女性部  
がんばっど山王原 能勢どんの店  
中村食肉 トブカ 商工会青年部  
青葉食堂 桜結 森の雫  
炭火焼 Gong お持ち帰り処すがや  
つちっこ kitchen よしむら企画  
よかもんや

計22店舗出店予定  
※出店は、予告なく変更になる場合があります。

## ◆地球温暖化対策に関するアンケート調査にご協力をお願いします

近年の異常気象や自然災害の増加は、地球温暖化によるものとされています。このような中、本町では2050年までのゼロカーボンシティ(CO2 排出量実質ゼロ)の実現に向け、地域の視点で脱炭素に関する取り組みを進めていくこととしています。

このアンケートでは、町民の皆さんのエネルギー消費の状況や、温暖化対策に関するご意見などをお聞きし、今後の町の取り組みを検討するためにアンケート調査を実施します。

回答結果は、町の温暖化対策に活用します。また、回答は統計的に処理し、回答者個人は特定されません。皆様のご協力をよろしくお願いします。

### ■アンケートの回答方法 =

お手持ちのスマートフォンやタブレットなどで次の2次元コードを読み込むと、アンケートページが表示されます。当てはまる回答を選択してください。

- 回答に要する時間は約5分です。
- 名前と住所の入力は必要ありません。
- 世帯主が入力をお願いします。世帯主が入力できない場合は、家族が代理で入力をお願いします。
- 回答時点の状況に基づき、当てはまる回答を選択してください

### ■回答期限 = 1月31日(水)



アンケートはこちらから

### ★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)  
☎:52-9082(直通)をお願いします。



## ◆「殿岡生活改善センター」を利用してみませんか？

4月1日～来年3月末の殿岡生活改善センターの利用予約を「1月22日(月)」から受け付けます。

「殿岡生活改善センター」には、農畜産物などの加工を行うための機械や食品保存のための真空包装機が設置してあり、手作りのみそ、めんつゆや郷土菓子などを作ることができます。また、施設内には、研修会や勉強会などに利用できる大会議室や和室もあります。



### 【作ることができる加工食品の例】

- ・みそ ・めんつゆ ・すしの具 ・ドライカレー ・麻婆の素
- ・ふくれ菓子 ・かるかん ・たけのこ真空包装 など

※機械の使い方は施設指導員が教えますので、安心してご利用ください。

### ■注意事項 =

- みそ加工は6人以上、めんつゆ作りは4人以上のグループで利用してください。
- 殿岡生活改善センターで加工したものは販売できません。

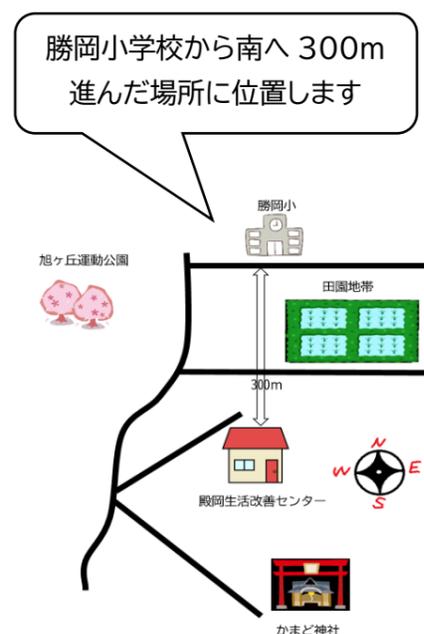
### ■利用時間 =

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分  
(後片付け・事務処理時間を含む)

### ■休館日 = 土曜・日曜・祝日、年末年始

※機械点検のため、利用できない日があります。

### ■場 所 = 三股町大字餅原1011番地5



### ★お問い合わせは、

殿岡生活改善センター ☎:52-7234

農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)

をお願いします。

## ◆交通災害共済加入申し込みのご案内

交通災害共済は、交通事故により死亡・ケガをした場合に、お互いに助け合い、見舞金を支払う制度です。次のとおり加入申し込みを受け付けます。

支部加入している人は、支部長(班長)に取りまとめを依頼しております。

申込期間中は、支部長に申込書と掛金をお預けください。

支部長を通じての 申込期間	2月1日(木)～3月22日(金) (個人で加入する人は、25日以降も随時受け付けます)
共済期間	4月1日～令和7年3月31日(1年間) ※4月1日以降に加入した人は、受付日の翌日～3月31日が共済期間です。ご注意ください。
加入資格	町内在住で住民票のある人(外国人住民も含みます) ※修学(学生)のため一時的に町外に転出している人も加入できます。
申込方法	加入希望者は、申込書に必要事項を記入し掛金を添えて、支部長(班長)または町役場(案内窓口)・郵便局(ゆうちょ銀行)で申し込みください。 ※申し込み用紙は、「2月1日号回覧」と一緒に支部長へ配付します。また、町役場(案内窓口)にもあります。
共済掛金	1人につき500円

### ★お問い合わせは、

町役場案内窓口 ☎:52-1111(内線1802)

をお願いします。



## ◆国民健康保険税の産前産後期間相当分の軽減制度のお知らせ

1月から、産前産後の一定期間の国民健康保険税が軽減される制度が始まりました。

### ■対象者 =

令和5年11月1日以降に出産(予定)の国民健康保険被保険者

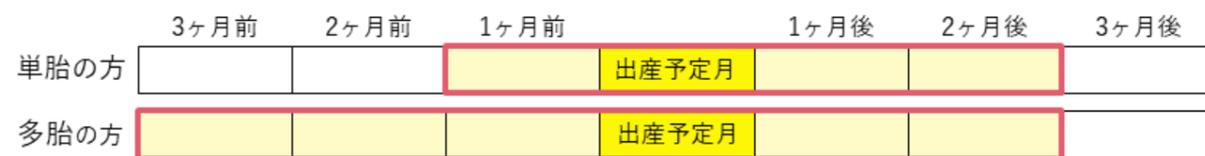
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です。死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます。

### ■減額される国民健康保険税 =

対象期間の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。

○単胎妊娠の場合: 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月分

○多胎妊娠の場合: 出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月分



※令和5年12月以前の期間は減額の対象とはなりません。例えば、令和5年11月に出産した場合、令和6年1月のみが保険税の減額対象期間です。



### ■受付期間 =

出産予定日の6カ月前から届出ができます。出産後の届出もできます。

### ■届出に必要な書類 =

○国民健康保険証(出産予定者)

○母子健康手帳など(出産予定日や多胎の事実を確認できるもの)

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

### ★お問い合わせは、

・届出について

町民保健課 国保年金係(1階 ③番窓口) ☎:52-9631(直通)

・国民健康保険税について

税務財政課 住民税係(1階 ⑤番窓口) ☎:52-9638(直通)

にお願いします。

## ◆20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(学生・農林漁業者・自営業者・無職の人など)は、国民年金に加入することが義務づけられています。

20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などが届き、国民年金に加入したことをお知らせします。

### ■老後のためだけのものではありません

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、病気やけがで障害が残ったときや家族の働き手が亡くなったときに受け取ることのできる、障害年金や遺族年金もあります。



### ■国民年金保険料は支払い方法が選べます

①納付書 ②口座振替 ③クレジットカード など

※1カ月当たりの国民年金保険料は、16,520円(4月からは16,980円)です。

※保険料をまとめて前払い(前納)すると、保険料が割引になるのでお得です。

### ■保険料を納めることが困難な人のために保険料免除制度があります

【学生納付特例制度】

前年所得が基準以下の学生を対象とした、保険料の納付が猶予される制度です。

○対象者

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

【免除・納付猶予制度】

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が「免除」または「猶予」される制度です。



日本年金機構  
公式サイト

### ★お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係(1階③番窓口) ☎:52-9631(直通) または、

都城年金事務所 ☎:23-2571(代表)にお願いします。

## ◆みまたんスタンプ会解散のお知らせ

みまたんスタンプ会からお知らせです。

平成14年(2002年)から続けてきたスタンプ会を、令和6年12月31日をもって終了することとなりました。台紙の使用期限は、令和7年5月31日までです。長らくのご愛顧誠にありがとうございました。

スタンプシール  
配布終了お知らせ

2024年  
12月31日まで



満貼台紙の使用期限

2025年  
5月31日まで

※250枚すべて貼付された台紙のみ使用可能  
250枚未満の台紙は一切使用できません。

### 【みまたんスタンプ会加盟店】

- 三股町物産館よかもんや ○丸久青果 ○中村食肉 ○去川ストアー
- 十字屋 ○ひまわり美容室 ○ストローハットパンチャンスタンド
- やまぐち美容室 ○美容室さとみ ○上石商店 ○AYM 合同会社

★お問い合わせは、

スタンプ会事務局(物産館よかもんや内) ☎:52-3131 をお願いします。

## ◆家内労働(内職)情報をお知らせします



県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。(ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください。)電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和5年12月21日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町、 都城市内(要相談)、 小林市内一部地域	1個 10円~50円
部品組み立て、 部品外観検査(キズ汚れなど)	三股町、都城市	1個 0.3円~1.8円
婦人服のホック付け、 ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円~
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円~20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万円~4万5千円

◎事業所へ … 内職委託の際にも、ぜひ当センターをご利用ください!

就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあっせんを行っています。

★お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城・小林地区)	
所在地	都城市北原町24街区21号 宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内
TEL/ファクス	25-0300
受付日	月曜~金曜(土曜、日曜、祝日は休み)
受付時間	午前9時~正午、午後1時~5時



をお願いします。詳しい情報は、 で  してください。

## ◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています

### ■事業内容 =

高齢運転者が安心して運転を続けられるよう、自己の所有する自動車(新車および中古車の購入時の設置は除く)に、後付け安全運転支援装置を設置する人に費用の一部を補助するものです。

(設置する前に、申請が必要です。)

### ■補助対象装置 =

#### ①急発進防止装置

停止時または低速走行時でアクセルペダルを強く踏み込んだ場合に、急発進を防止する装置。

#### ②ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時または低速走行時に前方および後方の壁や車両を検知している状態でアクセルペダルを踏み込んだ場合に、急加速を防止する装置。

#### ③ATワンペダル

アクセルとブレーキを一体化させた、1つのペダルに足を置いたまま操作する装置。足を右に傾けるとアクセル、踏めばブレーキとなり、アクセルをかけたままでペダルを踏んだ場合でも、クラッチが外れてアクセルが効かなくなり急停車できる装置。

### ■補助対象者 =

- ①町内に住所がある自動車運転免許保有者で満65歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人
- ③同じ年度に、同一世帯で本補助金の交付を受けていない人
- ④都城地区交通安全協会三股支部交通安全研修会に積極的に参加する人
- ⑤町および都城地区交通安全協会三股支部共催の高齢運転研修会などに積極的に参加する人

### ■補助対象経費および補助額 =

補助対象経費	補助金の額
急発進防止装置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、5万円を上限とする。
ペダル踏み間違い時加速抑制機能装置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、7万円を上限とする。
ATワンペダルの装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、15万円を上限とする。

※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。  
補助対象経費は、国の「サポカー補助金」を差し引いた自己負担額となります。

### ■申請方法 =

「三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書」に、次の書類を添付して提出してください。

- ①見積書の写し
- ②申請者名義の自動車検査証の写し
- ③滞納のない証明書
- ④運転免許証の写し
- ⑤その他町長が必要と認める書類



### ☆制限運転をはじめましょう ～みやこんじょ・みまたん安心安全運転～

制限運転とは、65歳以上の高齢運転者が自身の体調や運動能力を把握し、自動車を運転する時間帯や場所など自分自身で運転ルールを決め、守ることで交通事故の危険性を減らし、少しでも長く安全運転を続けようという取り組みです。

★お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)

☎:52-1110(直通)をお願いします。

◆令和5年度 がん検診(個別検診)は2月末で終了です

昨年6月から実施している令和5年度のがん検診(個別検診)は、2月29日(木)で受診期間が終了します。

がんは早期に発見し、早期に治療することが大切です。

対象者で、受け忘れていた人や先延ばしにしていた人は、予約が混み合う場合がありますので早めに医療機関で受診しましょう。



町公式サイトはこちら

検診種類	胃がん		乳がん	子宮がん
対象者	40歳以上	50歳以上で和暦で偶数年生まれ	40歳以上の女性で和暦で偶数年生まれ	20歳以上の女性で和暦で偶数年生まれ
検診内容	胃 X 線撮影 (バリウム検査)	胃内視鏡検査 (胃カメラ)	マンモグラフィ 超音波検査	子宮頸部の細胞診検査 (体部の検査は医師が必要と判断した場合に実施します)
場所	三股町、都城市内の指定医療機関 ※6月に送付した案内に同封しています。また、町公式サイトでも確認できます。			
受診期間	2月29日(木)まで			
個人負担料金	4,000円 (費用13,277円のうち)	4,300円 (費用17,391円のうち)	3,800円 (費用15,180円のうち)	頸部のみ 2,300円 (費用7,551円のうち)
その他	<p>※次に当てはまる人は、料金が免除になります。</p> <p>①生活保護世帯:町役場 福祉課で費用免除の証明書の交付を受けて、検診当日に受付で提出してください。</p> <p>②75歳以上の人:検診当日に受付で保険証を提示してください。</p> <p>③乳がん・子宮がん検診無料クーポン券対象者: 検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証明書(保険証など)を受付に提出してください。</p> <p>○乳がん検診クーポン券対象・・・41歳(S57年4月2日～S58年4月1日生まれ)</p> <p>○子宮頸がん検診クーポン券対象・・・21歳(H14年4月2日～H15年4月1日生まれ)</p> <p>※クーポン券を紛失した人は、再発行ができますので、町健康管理センターへご連絡ください。</p>			

★お問い合わせは、

町健康管理センター ☎:52-8481(直通)をお願いします。

◆令和5年度 「歯周疾患検診」は2月末で終了です

昨年6月から実施している令和5年度の「歯周疾患検診」は、2月29日(木)で受診期間が終了します。

対象者には6月にみどり色の歯周疾患検診助成券・検診票を送付しています。

受け忘れていた人や先延ばしにしていた人は、予約が混み合う場合がありますので早めに医療機関で受診しましょう。また、助成券をなくした場合は再発行できますので、電話をしてから町健康管理センターへお越してください。

■検診を受けることができる人 =

今年度内に満40歳、50歳、60歳、70歳に達する三股町民

年齢	生年月日
40歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
50歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
60歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

■検診場所 = 三股町・都城市内の指定歯科医院  
(助成券に記載されている歯科医院)

■料 金 = 600円

※ただし、生活保護世帯は町役場 福祉課で発行する費用免除の証明書を添付すると無料になります。

■検診期間 = 2月29日(木)まで

★お問い合わせは、

町健康管理センター ☎:52-8481(直通)をお願いします。



◆農業経営収入保険加入支援補助金のお知らせ

町では、収入保険の加入を促進し、農業者の経営安定化と農業振興を図るために、本年度に限り、収入保険に加入する人へ掛け金の一部補助を予算の範囲内で行います。

■補助対象者など =

補助対象者	町内に住所を有する個人または、町内に主たる事務所を有する法人
補助対象保険期間	○個人：令和4年1月～12月末の1年間 ○法人：令和3年4月～令和4年3月末のいずれかの月から始まる1年間
補助対象経費	収入保険掛け金の支払いに要する経費のうち、掛け捨ての「保険方式」および「事務費」の自己負担部分
補助率および補助上限額	補助率は1/2以内 <b>上限5万円</b> (千円未満の端数切り捨て)

■申請に必要な書類など =

番号	申請書類および添付種類	注 意 点
1	補助金交付申請書兼実績報告書	
2	誓約兼承諾書	
3	口座情報が確認できる通帳コピー	金融機関、支店名、預金区分、口座番号、口座名義人が確認できるもの
4	滞納のない証明書	補助申請者の分のみ必要 (税務財政課にて交付)
5	交付請求書	記名、押印、振込口座が全て記入されているか

※上記1・2・5の様式は、町公式サイトからダウンロードできます。

■申請期間・時間 = **2月28日(水)まで** 午前9時～午後4時  
(土曜・日曜・祝日を除く)

■申請場所 = 農業振興課 農政企画係

★お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)  
☎:52-9086(直通)をお願いします。



◆2月の農業用廃棄プラスチック回収のお知らせ

■2月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	回収日：2月14日(水) 時 間：午後1時30分～3時 ※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日：2月21日(水)
場 所	町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)
処理料金	農ビフィルム 1kgあたり11円(税込) ポリ(PO) 1kgあたり33円(税込) その他 1kgあたり55円(税込) ※現金支払い

※分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りさせていただきます。

※分別方法やその他の内容は、  
町公式サイトにてご確認ください。→



町公式サイト

農業用プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者(農業経営者)が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

★お問い合わせは、  
農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)  
☎:52-9086(直通) をお願いします。



◆畜産農家の皆さんへ

# 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

高病原性鳥インフルエンザは、埼玉県、茨城県、佐賀県、鹿児島県の4農場で発生しています。

豚熱は、11月30日までに初回接種ワクチンの交付が完了しました。

口蹄疫は、韓国で発生しています。

畜産農家においては、伝染病への防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と  
畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

## 《 次のことを守りましょう 》

### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

### ③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所(☎:62-5151)に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。  
農業振興課(3階 ③番窓口)までお越しください。

★お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)  
☎:52-9088(直通)をお願いします。



## 相談

### ◆「休日(土曜日)無料公証相談」を実施します

都城公証人役場では、毎月第4土曜日に無料相談所を開設しています。  
相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	1月27日(土) 2月24日(土) 3月23日(土)
時 間	午前9時～午後5時
場 所	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。



★ご予約・お問い合わせは、  
都城公証人役場 ☎:22-1804 をお願いします。

## ◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。

国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	2月5日(月)	2月19日(月)
相談委員	やしき かずひさ 屋敷 和久	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎:52-1112(直通)

をお願いします。



## ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

### ■特設人権相談 =

期 日	2月6日(火)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談委員	くろき まさひろ 黒木 正弘、 たけのした ようこ 竹之下 洋子 ※相談委員は、変更になる場合があります

### ■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局 都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談委員	人権擁護委員・法務局職員

★お問い合わせは、

・特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)

・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局

☎:22-0490 をお願いします。

## ◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【三股町】 2月8日(木) 【都城市】 2月22日(木)
時 間	【三股町】 午後1時30分～4時30分 【都城市】 午後1時～4時
場 所	【三股町】 町福祉・消費生活相談センター 【都城市】 消費生活センター(都城市役所北別館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、 <u>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</u> ・消費生活に関する法律相談です( <u>個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外</u> )。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。



★お申し込み・お問い合わせは、  
町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999  
都城市消費生活センター ☎:23-7154 をお願いします。

## ◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3水曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	2月21日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申込方法	相談は <u>予約制</u> です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

★お申し込み・お問い合わせは、  
町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

相 談 日	毎週月曜・水曜・金曜(祝日は除く)
時 間	午前9時～午後5時
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」

★お問い合わせは、  
町社会福祉協議会 ☎:52-1246 をお願いします。

